

日本学生支援機構奨学金 「貸与奨学金継続願」の提出について

日本学生支援機構の貸与奨学生は、下記入力期間内にスカラネット・パーソナルから「貸与奨学金継続願」を提出してください。

入力を忘れた場合、奨学金は廃止となります。また、入力内容や学業成績により奨学金が停止・廃止となる場合があります。

対象者：日本学生支援機構 貸与奨学生全員（ただし、下記の者は対象外です）

- ・2026年3月までに貸与が終了する人（2026年3月満期者含む）
- ・2025年11月以降に初回振込の採用者（2025年度二次採用申込者等）
- ・休学や学業成績により貸与奨学金を休止中・停止中の人

※学部給付奨学金と第一種（貸与）を併給していて、第一種（貸与）の貸与月額が0円の方も、継続願の入力が必要です。

入力期間：2025年12月16日（火）～2026年1月13日（火）

※ 年末年始も入力可能です。

下記 Web サイトを参照のうえ、スカラネット・パーソナルにログイン、入力して下さい。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_06.html



注意事項：

1. 「D-奨学金振込みの継続の確認」の質問で「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合、3月まで（4月以降振込なし）で辞退となります。

(1) 下記の場合は、「奨学金を希望します」で入力のうえ、後日異動願（退学、休止、辞退）の提出又は廃止・停止の措置を受けてください。

- ① 休学、留年、留学等により今後、奨学金が休止・廃止・停止となる可能性がある場合
- ② 予定（退学、辞退等）が決まっていない、辞退するか迷っている場合

※ 入力内容は入力後に変更できますが、入力期間終了後は辞退から継続に変更することはできません。

(2) 【大学院のみ】大学院第一種奨学生で上記「継続を希望しません」を選択した場合、「特に優れた業績による返還免除」は2025年度申請対象者となり、次年度以降の申請はできません。

(3) 【大学院のみ】学振特別研究員採用内定者で本通知を受け取った方は、下記 URL を参照のうえ、継続願で「辞退」を選択してください。補欠者は継続願では「継続」を選択し、後日「辞退の異動願」を提出してください。第一種奨学生の「特に優れた業績による返還免除」は各研究科が定める締切までに申請してください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_08.html



2. 貸与奨学金は返還が必要な奨学金のため、貸与月額が多いと将来の負担となります。継続願で入力された収支状況を確認いただき、必要に応じて貸与月額の減額をご検討ください。「H-経済状況」の「あなたの2024年12月から2025年11月の収入と支出の差額」が学部では36万円以上、大学院では45万円以上ある場合が見直しの目安になります。

3. 複数の奨学金を支給されている場合は第一種、第二種それぞれについて入力してください。

問い合わせ先：※12/26～1/5 は年末年始のため窓口休止となります。

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム（本郷キャンパス学生支援センターM階） 9:00～17:00

E-mail: syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp